

エコアクション21 環境活動レポート



令和6年度

令和7年6月30日

県南清掃株式会社

目 次

1	環境方針	1
1-1	環境理念	1
1-2	環境方針	1
2	事業の概要	2
2-1	事業所名・所在地	2
2-2	代表者氏名	2
2-3	環境管理責任者	2
2-4	事業内容	2
2-5	事業規模	2
3	環境活動への取組	3
3-1	E A 2 1 活動組織図	3
3-2	環境委員会	3
3-3	環境目標の設定	5
3-4	環境活動計画	6
4	環境目標とその実績及び環境活動の取組結果の評価等	7
4-1	二酸化炭素排出量の削減	7
4-2	二酸化炭素排出量の削減	8
4-3	廃棄物排出量の削減	8
4-4	節 水	8
5	環境活動の記録	9
6	廃棄物処理業の情報公開項目	10
6-1	組織の概要	10
6-2	取組の組織	10
6-3	活動の明確化	10
6-4	施設・設備の概要	11
6-5	種類別実績	11
6-6	産業廃棄物収集運搬処理量	11
6-7	一般廃棄物収集運搬処理量	12
6-8	種類別実績	12
6-9	許可の内容	13
6-10	受託した産業廃棄物の処理量	14
6-11	廃棄物処理工程図	15

1 環境方針

1-1 【環境理念】

県南清掃株式会社は、地球温暖化や、廃棄物の増加、環境汚染等への対応が地球環境問題の最重要課題と認識し、一般・産業廃棄物収集運搬及び処分業の事業活動を通じて循環型社会の構築へ貢献すると共に、EA21のガイドラインの要求事項に沿って、環境負荷の低減を図るため、積極的に環境保全活動の継続的改善に取り組みます。

1-2 【環境方針】

本方針は、技術革新や業務全般に適用される環境関連の法律・規制等を遵守し、必要に応じて見直しながら継続していきます。また環境基本理念に基づき、事業活動に当たり公害防止等必要な処置を講じ、廃棄物及び環境負荷の低減、再生資源等を利用し、環境保全に自ら努め、国、地方公共団体の政策に協力します。

1 そのため、次のことに取り組みます。

- (1) 収集運搬業務における環境負荷をエコドライブや点検整備により低減します。
- (2) 電力・燃料等の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- (3) 廃棄物の減量、再利用、再生利用を推進します。
- (4) 水資源の節減に努めます。
- (5) 受託した廃棄物処理における環境配慮に努めるとともに、排出者への情報提供、分別排出の指導等に努めます。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、環境経営システムの継続的な改善に取り組みます。

- 2 環境関連法規制や当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 3 環境への取組を環境活動レポートとして公開します。

制定日：平成21年1月30日

改訂日：令和6年1月1日

県南清掃株式会社

代表取締役

佐藤正樹

2 事業の概要

日本経済のめざましい発展は、国民生活を豊かなものに変えてまいりました。

しかしながら国民生活、生産活動の向上に伴う各種廃棄物の処理対応が遅れ、社会問題となっております。

また下水道の普及とともに環境問題に対する国民の関心も高くなってまいりました。21世紀を迎えたいま、環境整備が早急な課題として要求されております。

弊社は、し尿処理業者としてスタートして以来、皆様の快適な環境づくりを通じ、住みよい街づくりに微力ながら貢献してまいりました。

今後はさらに、下水道管路維持管理業務の遂行のため、最新鋭の設備と技術で、また蓄えたノウハウを駆使し、さらに研究を重ねて従業員一同「緑と太陽、清流が育むわが郷土の豊かな自然」を守り皆様の健康と幸せを願って前進してまいります。

2-1 事業所名・所在地

県南清掃株式会社	★本社	青森県十和田市大字三本木字野崎40番地370
	☆三沢支店	青森県三沢市大字三沢字水筒42番地22号 無人
	★七戸支店	青森県上北郡七戸町字荒熊内67-706
	☆五戸支店	青森県三戸郡五戸町下モ沢向13番地163 無人
	☆おいらせ支店	青森県上北郡おいらせ町鶉久保山11番地18 無人
	☆新郷支店	青森県三戸郡新郷村大字戸来字金ヶ沢尻5番地1 無人

※★はエコアクション21の登録サイトです。☆は無人の為、対象外サイトです。

2-2 代表者氏名

代表取締役 佐藤 正樹

2-3 環境管理責任者

専務取締役 横手 英幸

連絡先 TEL 0176-23-4351 FAX 0176-25-0125

2-4 事業内容

一般廃棄物（ごみ・し尿）収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、
下水道管路維持管理業、浄化槽保守点検業

2-5 事業規模

(1) 売上高 470,310千円（令和6年度）

(2) 従業員 47名（令和7年6月1日現在）

(3) 延床面積

県南清掃株式会社 本社 539.7 m²

七戸支店 66.24 m²



令和5年度

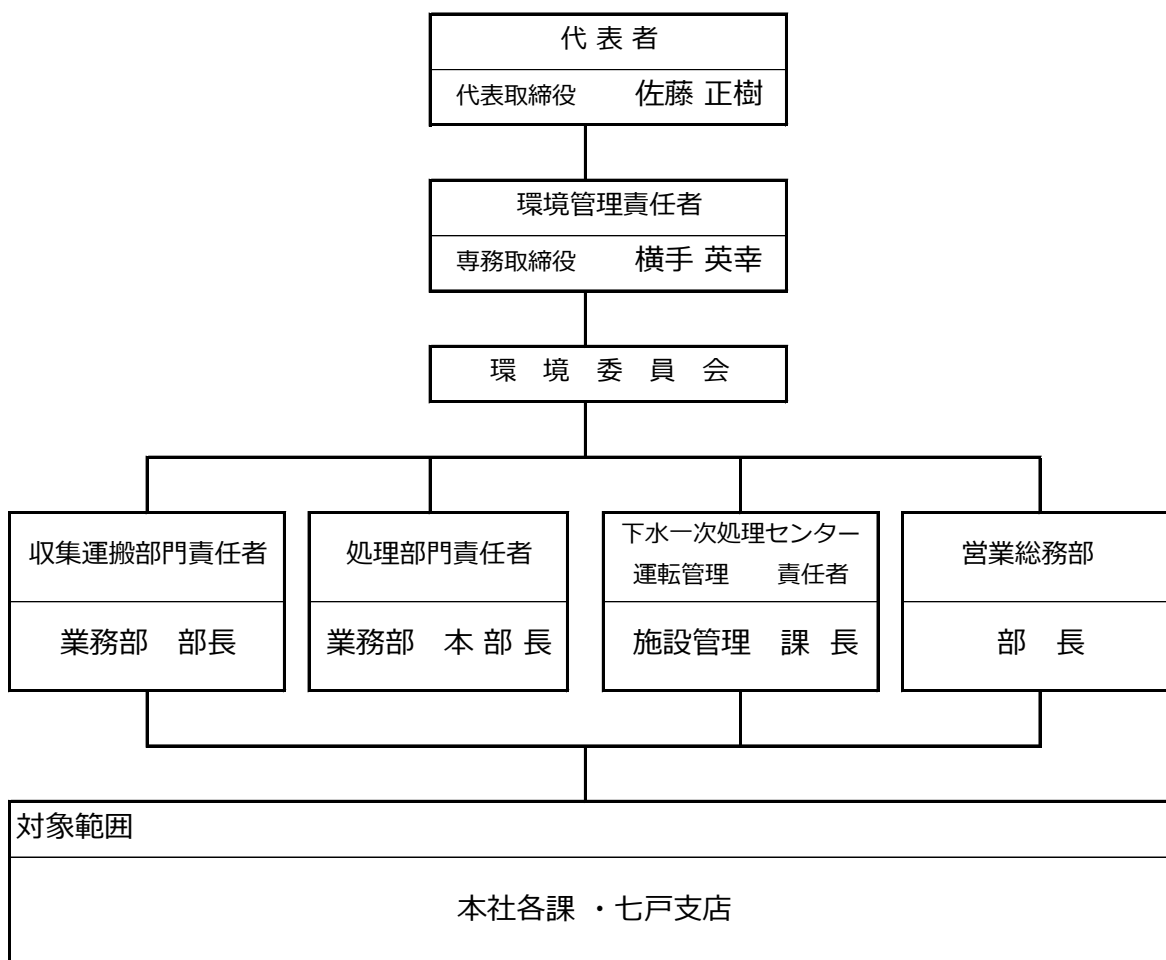
(4) 運搬量 一般廃棄物収集運搬量 12,618t/年 産業廃棄物収集運搬量 3,903t/年
(収集運搬事業のため処理事業は実績がありません。)

(5) レポート対象期間及び発行日

令和6年度（令和6年1月～令和6年12月） 令和7年6月30日発行

3 環境活動への取組

県南清掃株式会社

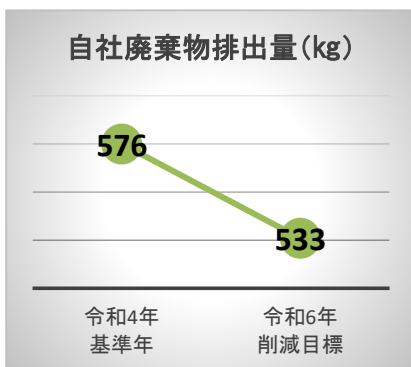
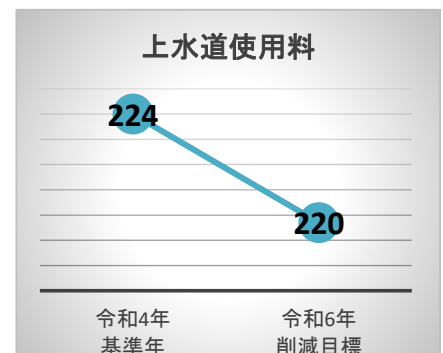
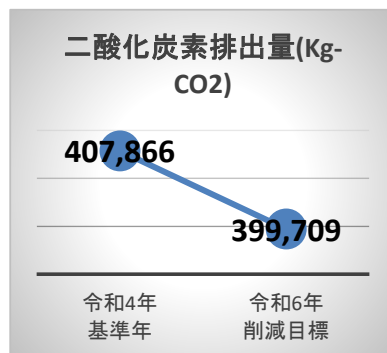
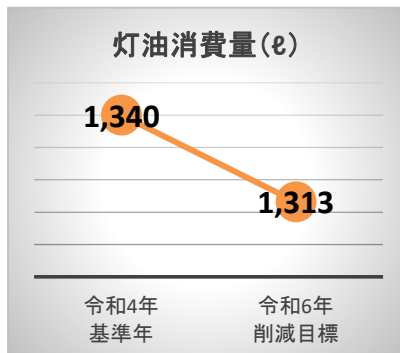
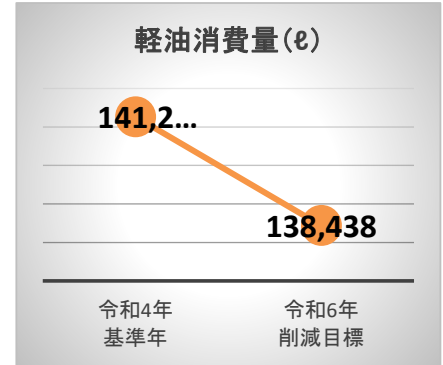
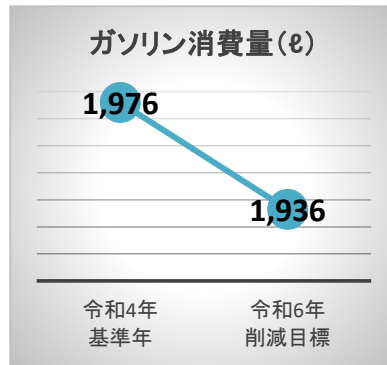
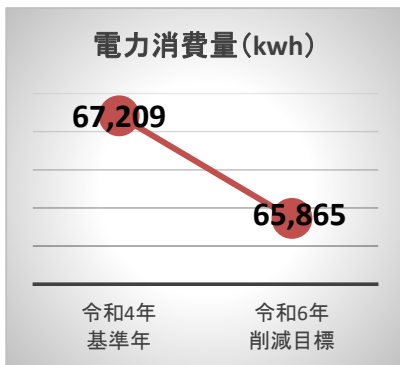


3-2 環境委員会

環境委員会構成メンバー	
委員長	環境管理責任者
委員	事務所内管理者
〃	車輛管理者
〃	水使用管理者
〃	作業場管理者

3-3 環境目標の設定

環境目標については、令和4年（1月～12月）を基準年度として当該年度の削減目標を次グラフのとおり設定しました。削減目標率=基準年-0.02%



地下水使用量

地下水については、使用量を正確に把握できないため、使用量の削減に努めることを目標とす

3-3 環境目標の設定

環境目標については、令和4年1月～12月を基準年度をベースとして当該年度の削減目標を次グラフのとおり設定しました。

令和6年度 : 1月～12月

項目	単位	令和4年度 基準年	令和5年度 削減目標	令和6年度 削減目標	令和7年度 削減目標	中長期の目標 削減目標
電力消費量	kwh	67,209	1%削減	2%削減	3%削減	3%削減
			66,537	65,865	65,193	65,193
ガソリン消費量	ℓ	1,976	1%削減	2%削減	3%削減	3%削減
			1,956	1,936	1,917	1,917
軽油消費量	ℓ	141,263	1%削減	2%削減	3%削減	3%削減
			139,850	138,438	137,025	137,025
LPガス消費量	kg	4,090	1%削減	2%削減	3%削減	3%削減
			4,049	4,008	3,967	3,967
灯油消費量	ℓ	1,340	1%削減	2%削減	3%削減	3%削減
			1,327	1,313	1,300	1,300
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	399,537	1%削減	2%削減	3%削減	3%削減
			395,542	391,546	387,551	387,551
上水道使用量	m ³	215	1%削減	2%削減	3%削減	3%削減
			213	211	209	209
自社廃棄物排出量 (一般可燃ごみ)	kg	490	1%削減	2%削減	3%削減	3%削減
			485	480	475	475
受託した産業廃棄物 収集運搬・処分業	t	3,700	・受託した産業廃棄物を適正に処理し、環境に配慮した業務に努めます。			
化学物質使用量	kg	使用なし	・化学物質を使用する場合は、漏洩等がないように適正に管理し、定期的に確認します。			
地域貢献活動の推進	清掃活動や不法投棄撲滅パトロール等に積極的に参加します。					

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、auエネルギー＆ライフ(株)の0.404kg-co₂ (令和4年度調整後排出係数)を使用しました

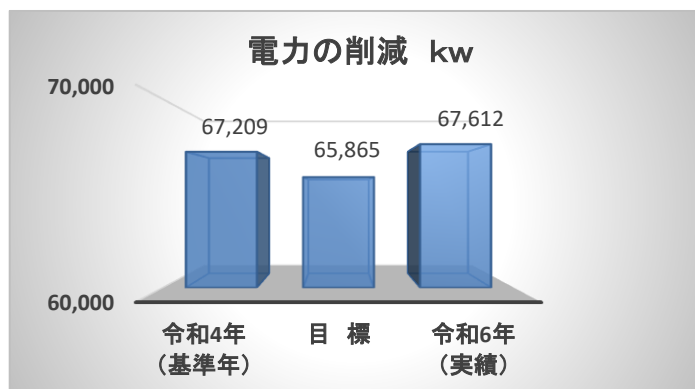
※PR・TR対象物質の取扱いはありません

3-4 環境活動計画

二酸化炭素 排出量の削減	化石燃料 使用量の削減	<ol style="list-style-type: none"> 1 エコドライブに徹し、急発進・急加速の禁止 2 アイドリングストップの励行 3 外気温を考慮したエアコンの使用 4 状況に即した最短ルート設定による燃料削減 5 車輛の定期的な点検・整備
	電気 使用量の削減	<ol style="list-style-type: none"> 1 照明は必要な箇所のみ、昼休みは消灯 2 不使用時間のPC電源ストップ 3 適切な設定温度【夏季28度(±1度) 冬季20度(±1度)】 4 空調設備の定期的な点検・整備 5 OA機器の省電力化設定 6 クールビズ・ウォームビズの奨励及び積極的推進
自社廃棄物 排出量の削減	廃棄物の削減	<ol style="list-style-type: none"> 1 丁寧な取扱いによる電化製品等の長期間使用 2 両面コピーの実施及び使用済み用紙の裏面利用 3 コピー時の確認及び注意によるミスコピーの減少 4 書類のペーパーレス化(電子メディア及び社内ランの活用) 5 使い捨て製品の購入禁止又は考慮 6 リサイクル製品の優先的な購入 7 ゴミの分別化によるリサイクルの推進
	廃棄物の再利用	<ol style="list-style-type: none"> 1 リサイクル業者活用による廃バッテリー、廃タイヤ及び使用済み用紙の再利用化 2 廃金属及び廃プラスチックの分別化によるリサイクルの推進
	廃棄物の再生利用	<ol style="list-style-type: none"> 1 洗車後の使用水を浄化して繰り返し利用
水資源投入量の削減		<ol style="list-style-type: none"> 1 節水を考慮した洗車 2 短時間及び効率の良い洗車方法の策定及びその教育 3 節水弁及び噴射ノズル使用による洗車
教育・訓練の実施		<ol style="list-style-type: none"> 1 エコアクション21の取り組みを適切に実行するため、必要な法規、知識等の教育 2 災害や緊急時の対処訓練の実施
廃棄物処理業務における環境配慮		<ol style="list-style-type: none"> 1 ごみ、汚泥等の収集運搬時の、衛生的処理、環境影響の防止 2 ごみ、汚泥等の処理について、情報提供、啓発活動、相談窓口等の設置 3 廃棄物の分別指導

4 環境目標と、その実績及び環境活動の取組結果の評価及び次年度の取組み

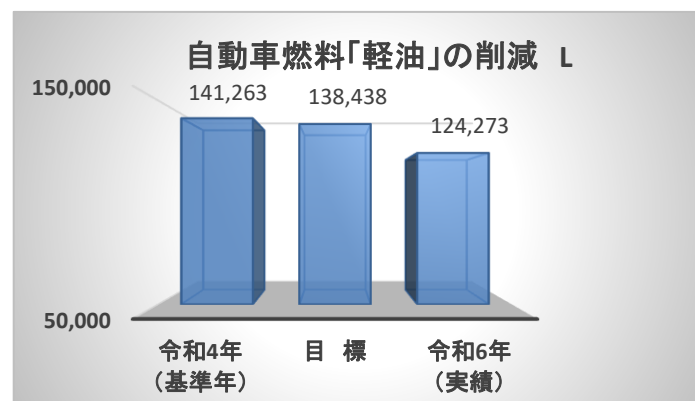
4-1 二酸化炭素排出量の削減



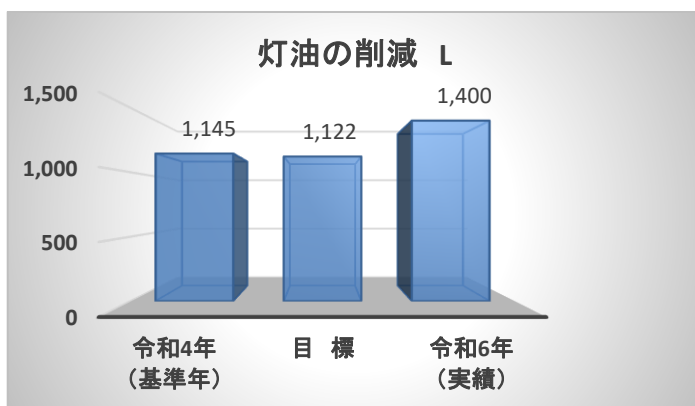
令和4年を基準年に設定、これまでの取組を継続し、こまめな消灯やエアコンの温度調整、OA機器の省電力等に努め、二酸化炭素の排出量の削減に向け取り組みます。



令和4年を基準年に設定、これまでの取組を継続し、急発進や急加速を禁止し、エコドライブに努める。また、定期的な車両点検整備やアイドリングストップ等により化石燃料の削減を図る。



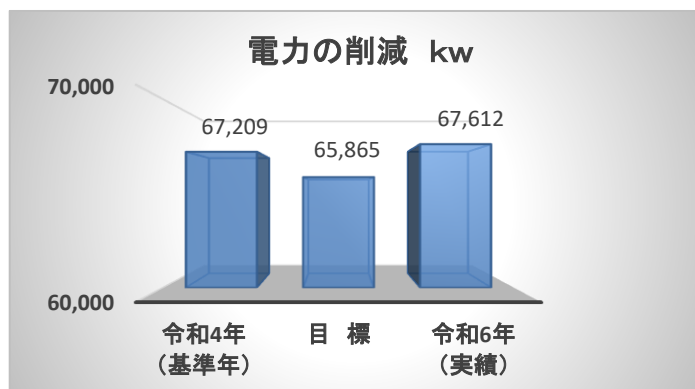
令和4年を基準年に設定、これまでの取組を継続し、急発進や急加速を禁止し、エコドライブに努める。また、定期的な車両点検整備やアイドリングストップ等により化石燃料の削減を図る。



令和4年を基準年に設定、これまでの取組を継続し、社内の暖房温度調整等を図りながら、化石燃料の削減に努める。

4 環境目標と、その実績及び環境活動の取組結果の評価及び次年度の取組み

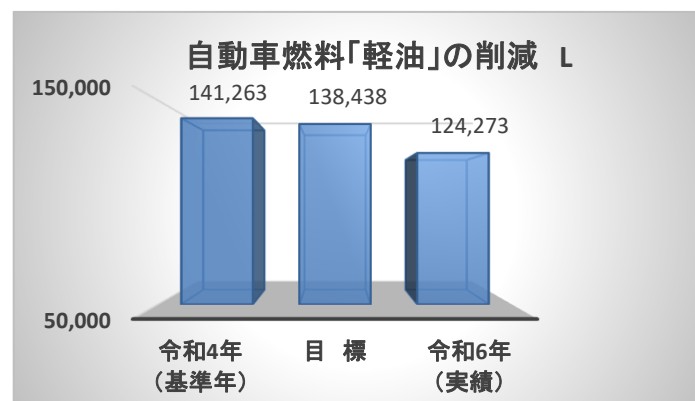
4-1 二酸化炭素排出量の削減



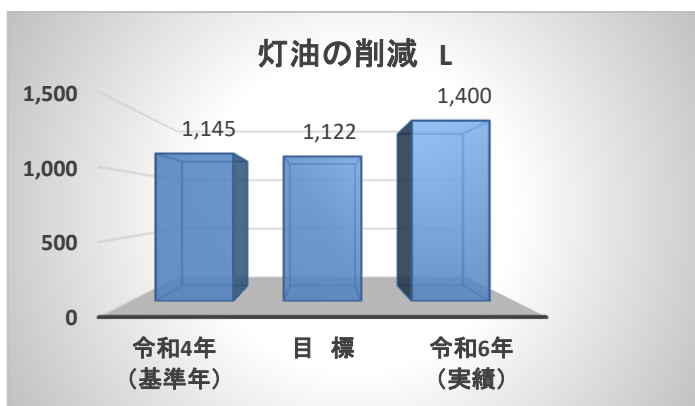
令和4年を基準年に設定、これまでの取組を継続し、こまめな消灯やエアコンの温度調整、OA機器の省電力等に努め、二酸化炭素の排出量の削減に向け取り組みます。



令和4年を基準年に設定、これまでの取組を継続し、急発進や急加速を禁止し、エコドライブに努める。また、定期的な車両点検整備やアイドリングストップ等により化石燃料の削減を図る。

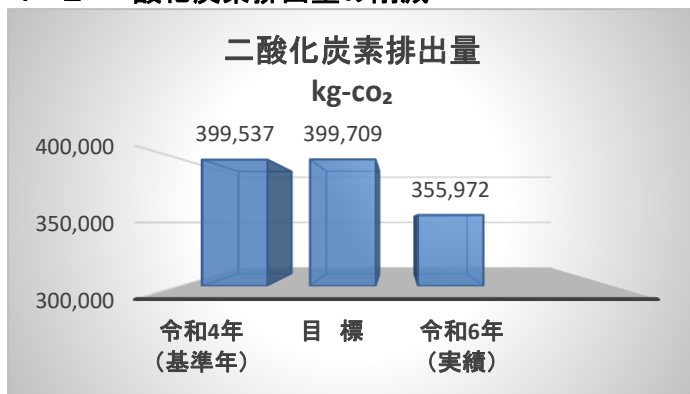


令和4年を基準年に設定、これまでの取組を継続し、急発進や急加速を禁止し、エコドライブに努める。また、定期的な車両点検整備やアイドリングストップ等により化石燃料の削減を図る。



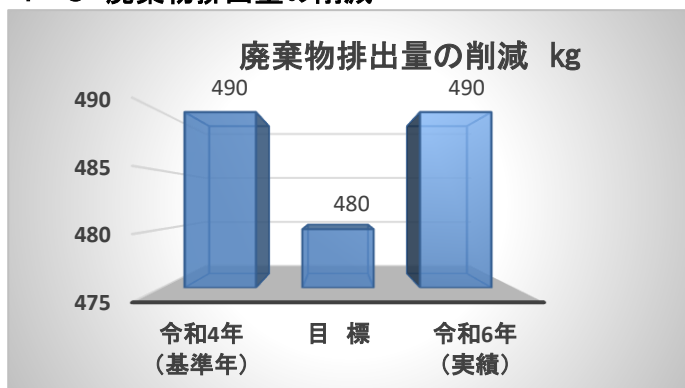
令和4年を基準年に設定、これまでの取組を継続し、社内の暖房温度調整等を図りながら、化石燃料の削減に努める。

4-2 二酸化炭素排出量の削減



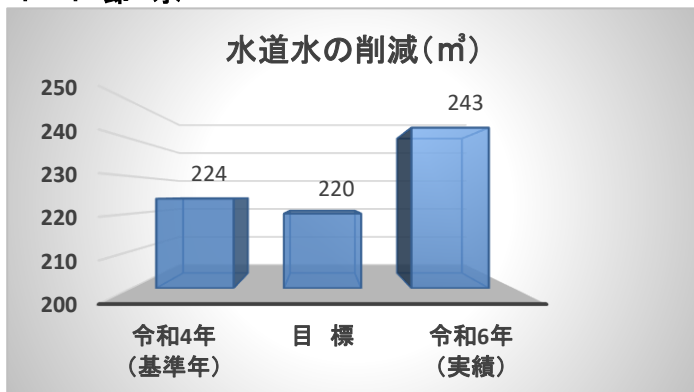
令和4年を基準年に設定、これまで同様に、アイドリングを避け車両の定期点検を実施し、安全運転を徹底し、エコへの取組を継続し、化石燃料の排出削減に努める。

4-3 廃棄物排出量の削減



令和4年を基準年に設定、これまで同様に、裏紙の使用等を徹底し、エコへの取組を継続し、廃棄物の排出削減に努める。

4-4 節水



令和4年を基準年に設定、これまでの取組を継続し、洗車時や洗面所等での水の流しっぱなし等に気を付け、水資源の節水に努める。

5 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

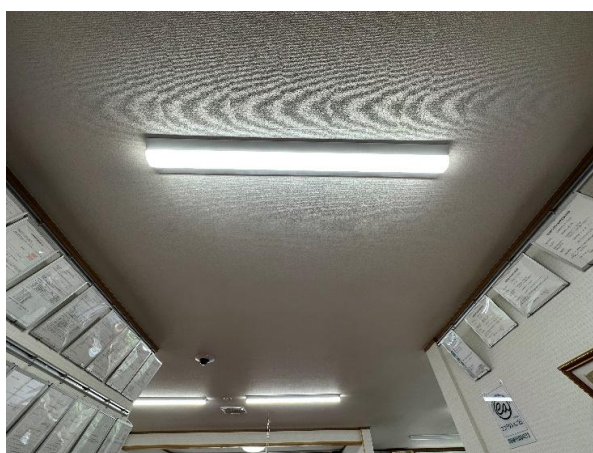
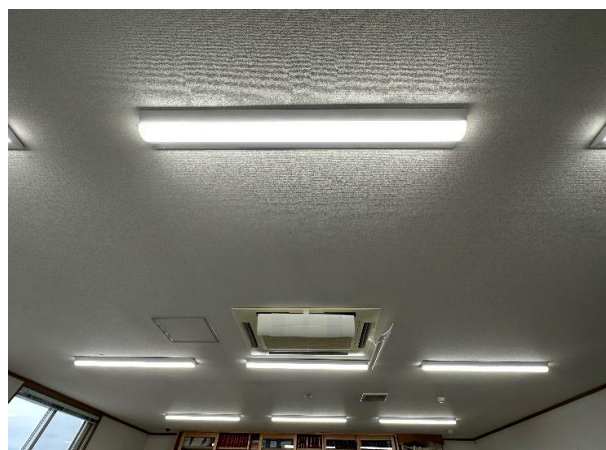
当社及び各支店に適用される環境関連法規についてチェックをいたしました。法令違反は見当たらず、また、関連機関からの違反の指摘、苦情、訴訟等は過去4年間、ありませんでした。

※主な環境関連法規：廃棄物処理法・浄化槽法・フロン排出抑制法

6 代表者による全体評価と見直しの結果

当初の目標設定が、事業拡大等様々な要因が重なり、現状とかけ離れてきたことから、令和4年度を基準年に設定し、電力、化石燃料、廃棄物、水等の目標を設定し、計画的に削減に向け取り組んで下さい。

事務所内LED化



玄関 ・ 事務所 ・ 廊下 ・ 役員室



本社事務所日中風景
有人場所のみ点灯



昼休み
全消灯

6 廃棄物処理業の情報公開目録

6-1 組織の概要

事業所名	県南清掃株式会社
代表者名	代表取締役 佐藤 正樹
本社所在地	青森県十和田市大字三本木字野崎40-370
七戸支店	青森県上北郡七戸町字荒熊内67-706
法人設立年月日	昭和40年2月18日
資本金	1,500万円
従業員数	47名
環境管理責任者	専務取締役 横手 英幸
連絡先	電話番号 0176-23-4351 FAX番号 0176-25-0125
主な業務内容	一般廃棄物収集運搬業務 産業廃棄物収集運搬・処分業 下水道管渠清掃・調査（テレビカメラ）・補修・更生工事

6-2 取組の組織

取組の対象組織は、「県南清掃株式会社 EA21活動組織図」 のとおり定める。

6-3 活動の明確化

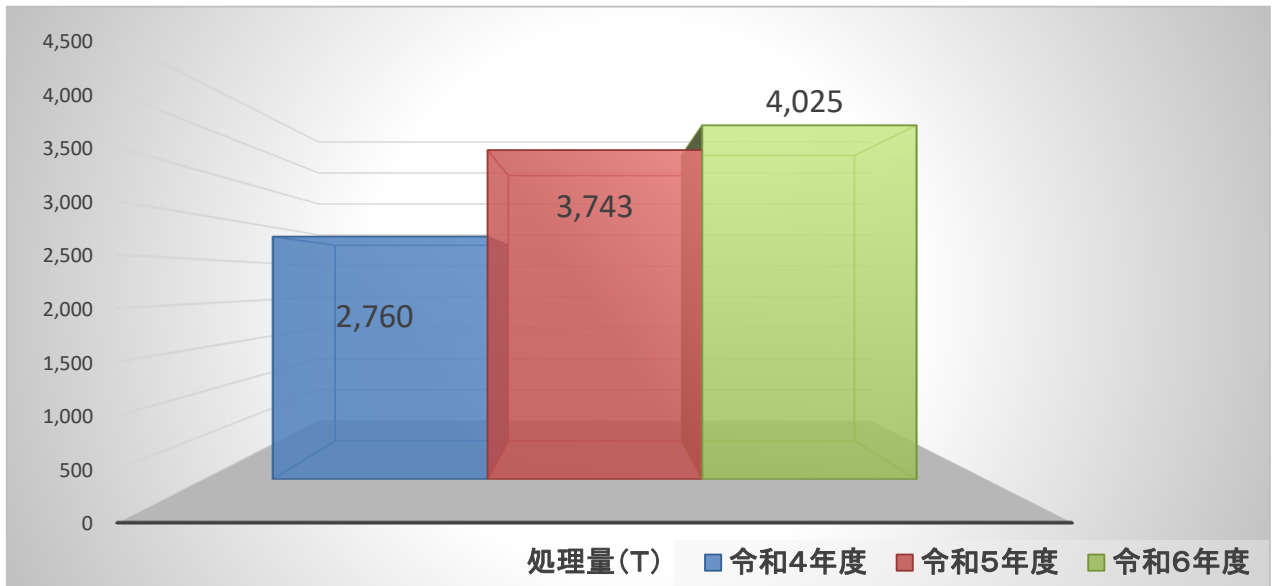
県南清掃株式会社では、地球温暖化や、廃棄物の増加、環境汚染等の対応が地球環境問題の最重要課題と認識し、一般・産業廃棄物収集運搬及び処分業の事業活動を通じて循環型社会の構築へ貢献するとともに、環境負荷の低減を図るため、積極的に環境保全活動の継続的改善に取り組むという環境理念に基づき、技術革新や業務全般に適用される環境問題の法律・規則等を尊重し、必要に応じて見直ししながら継続し、事業活動に当たっては公害防止、環境影響等に必要な対策を講じ、廃棄物及び環境負荷の低減、再生資源を利用し、環境保全に自ら努め、国・地方公共団体の政策に協力することを定め、EA21の具体的な取組みについて、5-2 「環境活動計画」 に定める項目に基づき、本社及び各支店を含め、取締役・管理職並びに全社員が自覚と責任を持って取り組むものとする。

6-4 所有運搬車・作業車

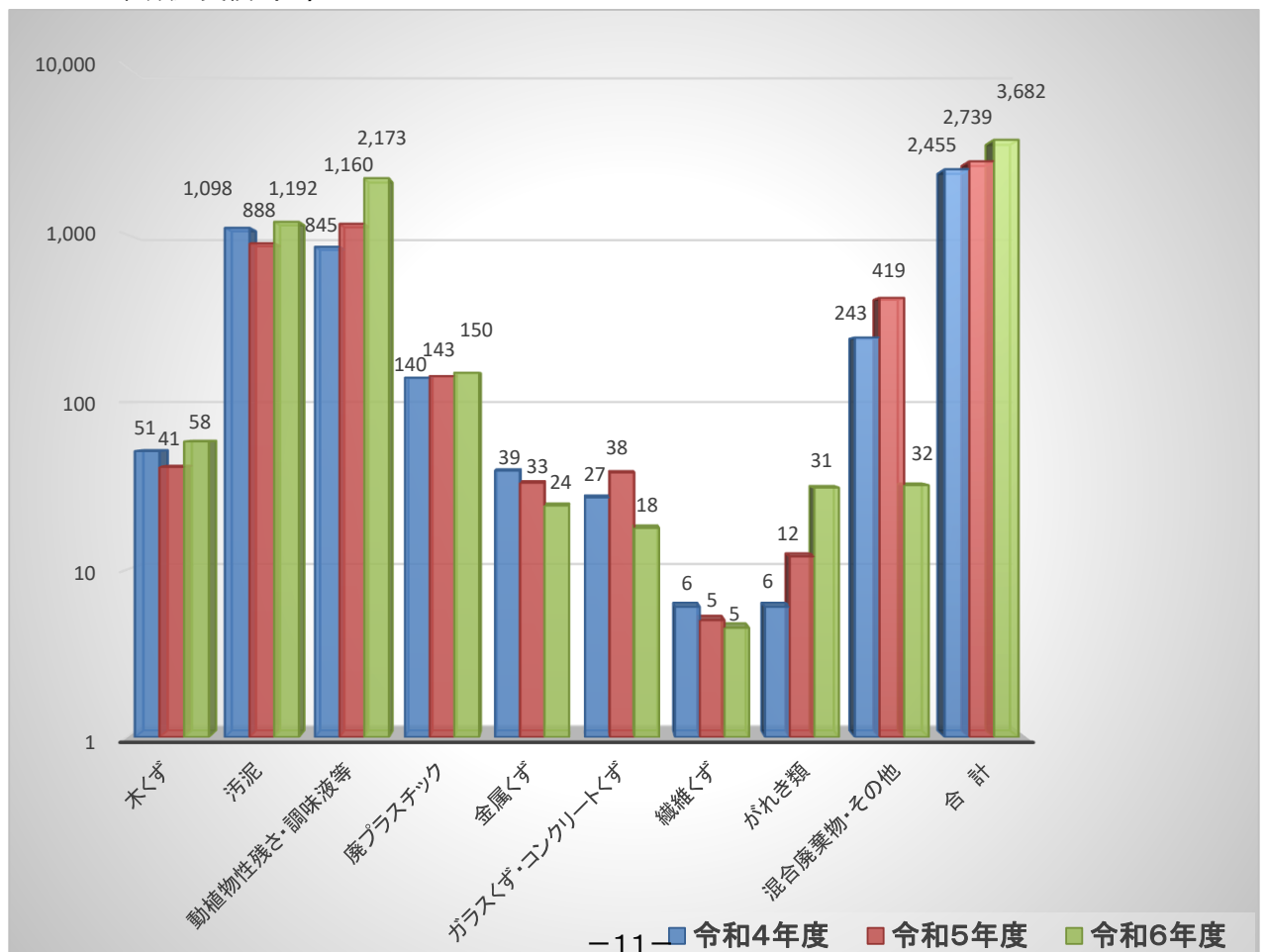
令和6年

設備	種類		台数	設備	種類		台数
運搬車両	バキューム車	8トン車	2台	作業車両	強力吸引車	10トン車	4台
	バキューム車	4トン車	5台		強力吸引車	6トン車	1台
	バキューム車	3トン車	4台		強力吸引車	4トン車	1台
	パッカー車	8トン車	1台		下水道管渠検査車		2台
	パッカー車	4トン車	10台		工作車(穿孔機)		1台
	小型クレーン車	4トン車	3台		高圧洗浄車	4トン車	1台
	平ボディ車	2トン車	3台		高圧洗浄車	2トン車	1台
	給水車	4トン車	1台				
	脱着式キャブオーバ	6トン車	2台		営業車両	営業車	
合計台数							48台

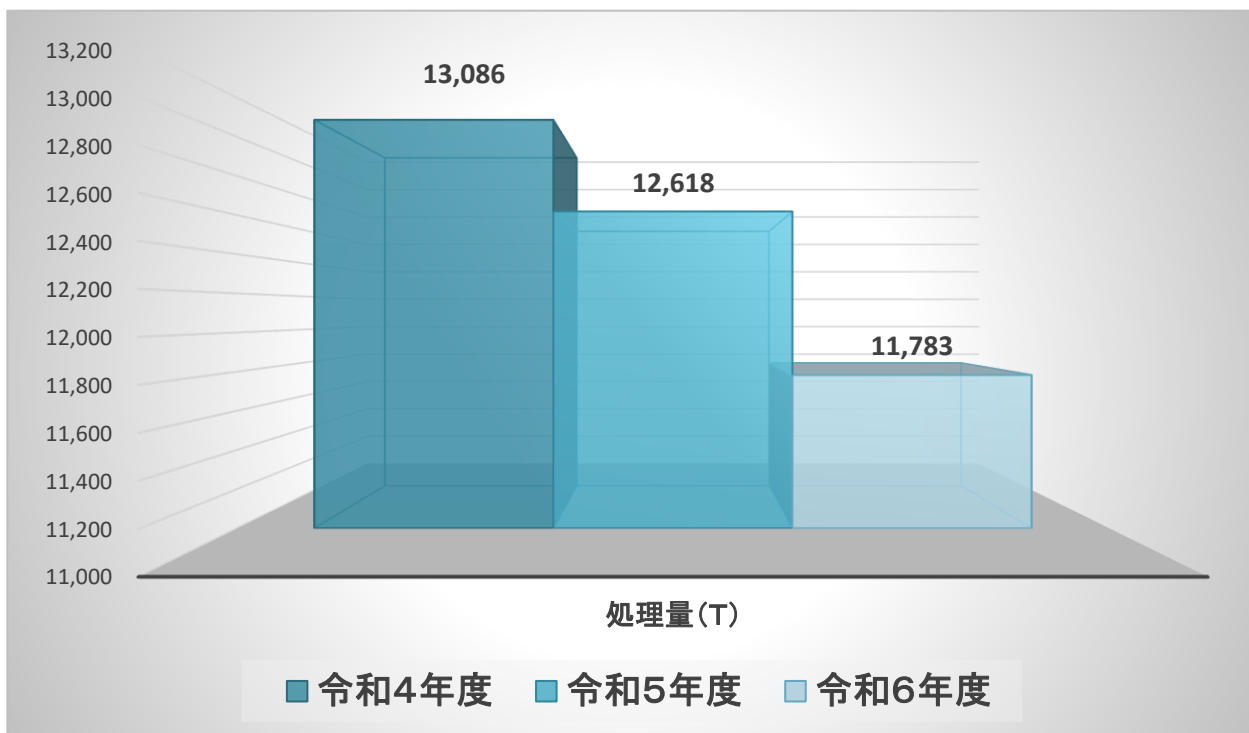
6-5 産業廃棄物収集運搬処理量 (t)



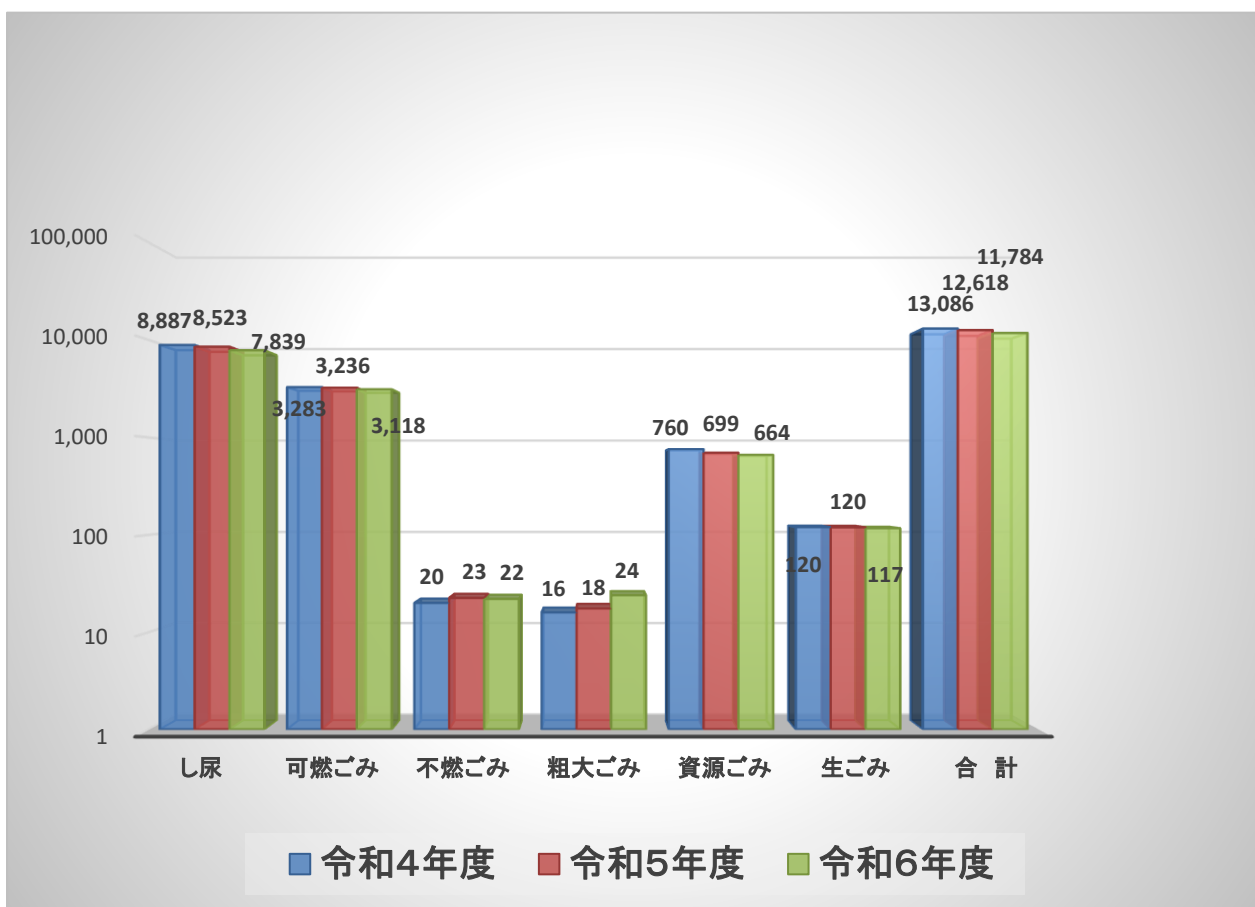
6-6 種類別実績 (t)



6-7 一般廃棄物収集運搬処理量(t)



6-8 種類別実績(t)



6-9 許可の内容

産業廃棄物収集運搬業（青森県）

許可名	許可年月日	許可品目	
許可番号	許可の有効年月日		
産業廃棄物収集運搬業（積替え保管あり）	許可 令和 6年 1月 31日	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体、ばいじん、廃酸、廃アルカリ	
許可番号 00210013001	有効 令和 11年 1月 21日		
	積替え保管詳細	廃プラスチック類	面積：18.62㎡ 保管上限 2.8 t
		木くず	面積：18.62㎡ 保管上限1.75 t
		金属くず	面積： 9.31㎡ 保管上限4.52 t
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	面積： 9.31㎡ 保管上限3.15 t
特別管理産業廃棄物収集運搬業	許可 令和 元6年 7月12日	汚泥、感染性産業廃棄物	
許可番号 00250013001	有効 令和 11年 7月 11日		

産業廃棄物収集運搬業（岩手県）

許可名	許可年月日	許可品目	
許可番号	許可の有効年月日		
産業廃棄物収集運搬業	許可 令和 6年 6月 25日	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず、がれき類、動物のふん尿	
許可番号 00300013001	有効 令和 11年 6月 24日		

産業廃棄物収集運搬業（秋田県）

許可名	許可年月日	許可品目	
許可番号	許可の有効年月日		
産業廃棄物収集運搬業	許可 令和 6年 10月 8日	汚泥、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）	
許可番号 00504013001	有効 令和 11年 10月 7日		

産業廃棄物収集運搬業（福島県）

許可名	許可年月日	許可品目	
許可番号	許可の有効年月日		
産業廃棄物収集運搬業	許可 令和 5年 4月 10日	汚泥（特別管理産業廃棄物であるものを除く）	
許可番号 00707013001	有効 令和 10年 4月 9日		

一般廃棄物収集運搬業（し尿）

許可名	許可年月日	許可品目	営業区域
許可番号	許可の有効年月日		
十和田地域広域事務組合（積替え保管あり）	許可 令和 6年 7月 4日	し尿	十和田市、三沢市、五戸町、六戸町、おいらせ町（旧下田町地域）、新郷村
許可番号 指令第13号	有効 令和 8年 7月 3日		
		中継槽の規模	159.25㎡
中部上北広域事業組合	許可 令和 6年 7月 1日	し尿	七戸町
許可番号 指令第30衛-1号	有効 令和 8年 6月 30日		
三沢市	許可 令和 6年 7月 4日	し尿	三沢市
三沢市指令第1281号	有効 令和 8年 7月 3日		

一般廃棄物収集運搬業（ごみ）

許可名	許可年月日	許可品目	営業区域
許可番号	許可の有効年月日		
十和田地域広域事務組合	許可 令和 7年 5月 1日	可燃、不燃、資源、粗大	十和田市、五戸町、六戸町、おいらせ町、新郷村
許可番号 指令第12号	有効 令和 9年 4月 30日		
中部上北広域事業組合	許可 令和 7年 4月 1日	可燃物、不燃物	七戸町、東北町
許可番号 指令第31清6号	有効 令和 9年 3月 31日		

一般廃棄物収集運搬業（八戸市）

許可名	許可年月日	許可品目	営業区域
許可番号	許可の有効年月日		
八戸市一般廃棄物	許可 令和 7年 4月 16日	特定家庭用機器再商品化法	八戸市
許可番号 八戸市指令第1174号	有効 令和 9年 4月 15日	対象物の積み下ろし	

処 理 工 程 図

